

9月1日は「防災の日」

災害に強い地域をつくろう

災害に対する認識を深めようと、

大正12年の関東大震災の教訓を生かし、毎年9月1日を「防災の日」、

8月30日から9月5日までを「防災週間」としています。

平成23年の東日本大震災や、今年4月の熊本地震をはじめ、

全国各地で自然災害が発生し、大きな被害をもたらしています。

防災の日を機会に、災害についていま一度見つめ直しましょう。

防災意識を高めよう

東日本大震災を踏まえ、一人
一人が災害について考え直し、

防災意識を高めていく必要があります。

自らが行動する「自助」の意識

自らの生命は自らが守るとい
う自助の意識のもと、災害が発
生したときに正しい行動が取れ
るよう、地域や職場などの防災
訓練には積極的に参加し、防災
行動力を高めましょう。

みんなで協力する「共助」の意
識

自分たちのまちは自分たちで
守るという共助の意識を共有し、
地域の人々が協力して助け合い、
被害を最小限にとどめることも
大切です。障害がある人や高齢
者などの要配慮者を、地域や事

業所などが協力し気遣うなど、
普段からコミュニケーションを
図り、いざというときには協力
し合いながら支援しましょう。

災害時は落ち着いて

大規模な災害が発生すると、
公共交通機関が停止し、帰宅が
困難になることが予想されます。
多くの人が一斉に帰宅を始める
と、火災や落下物などにより負
傷する恐れがあるほか、救助・
救急活動の妨げとなります。

むやみに移動しない

●身の安全を確保し、職場や集
客施設など、安全な場所にと
どまりましょう。



●災害用伝言サービスで家族の
安否などを確かめましょう。

●交通情報や被害情報などを入
手しましょう。

日ごろから準備を

●携帯ラジオや地図を持ち歩き
ましょう。

●スニーカーや懐中電灯、手袋、
飲料水、食料などを用意しま
しょう。

●家族などと安否確認の方法、
集合場所、帰宅経路の状況を
確認しておきましょう。

自主防災組織をつくろう

区や自治会など、日常生活圏
域を単位とした自主的な防災活

動を行う組織などに補助金を交
付し、自主防災組織の結成や活
動を推進しています。

自主防災組織とは

地域の自衛意識と連帯感で結
成された組織を、自主防災組織
と呼んでいます。

大地震などが発生したとき、
警察や消防などの活動だけでは、
被災者の救助などに限界がある
ため、住民自らが防災活動を行
うことが期待されています。こ
れは被害を最小限に食い止める
ことにもつながります。

対象になる事業は

【地域の自主的な防災訓練】

補助額／費用の3分の2に相当
する額で、10万円を限度とする。

【防災用資機材などの購入】

補助額／●自主防災組織の設立
時に購入する場合…費用の全額
で、20万円を限度とする。

●前記以外で購入する場合…費
用の3分の2に相当する額で、
10万円を限度とする。

申請方法

総務課にある申請書に、必要
書類を添えて提出してください。

問い合わせ先

総務課地域安全班

☎ 62・5311

家族や近所そろって 総合防災訓練に参加しよう

日時／9月4日(日) 午前8時30分～

訓練場所／共和小

対象地域／共和小学校区

※なお当日は、海岸沿いの地区を対象とし
た津波避難訓練も実施します。